

地域を支える商店街支援事業

【事業概要】

市民が安全に商店街加盟店を利用できるようにし、地域を支える商店街を身近に感じてもらう、新型コロナウイルス感染症の収束後の継続的な利用につなげるため、商店街が取り組む感染症対策に対して、その対象経費の一部を補助します。

【支援内容】

- 補助金額 **50万円限度**
- 補助率 **補助対象経費の4/5**
- 補助対象事業例 ①マスク、アルコール消毒液等の購入
②その他、商店街が感染症対策をPRする事業や、感染症対策に係る講習会等に係る費用

※**商店街が行うテイクアウト、デリバリー、キャッシュレスの促進等に係る費用は除きます。**【(7)次世代商店街支援事業の活用をご検討ください。】

【募集時期】

- ・令和3年3月8日(月)より受付開始
- ・予算の範囲内で随時募集(令和4年3月31日までに事業を終了すること)

【補助対象期間】

令和3年4月1日～令和4年3月31日

【※注意!】令和3年4月1日(木)より前に購入、支払いをされたものは**対象外**となります。

【活用手順】

